平成２５年（再ロ）第５号
大分県別府市大字別府3184番地の１
再生債務者　松井　祐美
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成26年５月13日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年５月27日
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２６年（再ロ）第１号
愛知県小牧市郷中２丁目138番地　パークサイドハヤシＢ棟107号
再生債務者　野村　幸重
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成26年５月23日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年５月27日
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（再ロ）第３号
京都府綾部市上延町上雄面87番地の１　ガーデンパレスⅠ102号室
再生債務者　大槻　浩和
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成26年５月23日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年５月27日
京都地方裁判所福知山支部個人再生係

平成２６年（再ロ）第２号
大阪市平野区流町１丁目５番８号
再生債務者　中曽　一幸
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成26年５月23日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年５月27日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（再ロ）第１３号
京都府宇治市大久保町上ノ山43番地の１　藤和ライフタウン宇治大久保102号
再生債務者　西浦　敬三
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成26年５月26日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年５月28日
京都地方裁判所第５民事部再生係

職員の免職処分

独立行政法人国立病院機構
小倉医療センター　看護師　野村　健司
国家公務員法第78条第３号の規定により免職する。
平成26年５月27日
独立行政法人国立病院機構
九州グループ担当理事　村中　光

会社その他の公告

組織変更公告
当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。
効力発生日は平成二十六年七月十四日であり、組織変更後の商号は株式会社馬場ハーベストエステーとします。
この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
平成二十六年六月五日
東京都港区海岸三丁目七番一八号
合資会社馬場ハーベストエステー
代表社員　馬場　徳芳

資本金の額の減少公告
当社は、資本金の額を八百万円減少し、二百万円とすることにいたしました。
この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十六年五月二十九日
掲載頁　四十六頁（号外第一一八号）
平成二十六年六月五日
大阪市中央区南船場三丁目二番二二号
ヴァンセンヌダイヤモンド株式会社
代表取締役　古屋　武大

資本金の額の減少公告
当社は、資本金の額を五百万円減少し一千万円とすることにいたしました。
この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、当社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十六年五月三十日
掲載頁　一一五頁（号外第一一〇号）
平成二十六年六月五日
宮崎県宮崎市柳丸町二三四番地六
株式会社クロス・データ
代表取締役　都成　信行

資本金及び準備金の額の減少公告
当社は、資本金の額を八億六千百八十一万六千二百三十九円、資本準備金の額を三億九千五百六十一万六千円減少し、それぞれ一億円、零円とすることにいたしました。
株主総会の決議は、平成二十六年六月二十日に予定しております。
この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
金融商品取引法による有価証券報告書提出済
平成二十六年六月五日
東京都千代田区外神田二丁目一四番一〇号
ジャパンメディアシステム株式会社
代表取締役　富樫　泰章

基準日設定につき通知公告
当社は、平成二十六年六月二十日を基準日と定め、同日午後六時現在の株主名簿上の株主をもって、平成二十六年六月三十日開催予定の種類株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。
平成二十六年六月五日
新潟県燕市東太田一四七八番地
中川ステンレス株式会社
代表取締役　國嶋　道男

基準日設定につき通知公告
当社は、平成二十六年六月二十七日開催予定の当社Ａ種種類株式を有する株主を構成員とする種類株主総会において、議決権を行使できる株主を確定するため、平成二十六年六月二十六日を基準日と定め、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主をもって、その権利を行使することができる株主と定めましたので公告します。
平成二十六年六月五日
大阪市旭区赤川二丁目七番四号沢井ビル四階
化研生薬株式会社
代表取締役　岩佐　孝

定款変更につき通知公告
当社は、平成二十六年六月二十日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。
なお、同日に当社の株券は無効となります。
平成二十六年六月五日
宮城県仙台市若林区卸町三丁目一番地の八
三和電機商事株式会社
代表取締役　細川　孝行

定款変更につき通知公告
当社は、平成二十六年六月二十日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。
なお、同日に当社の株券は無効になります。
平成二十六年六月五日
東京都北区志茂五丁目三七番一三号
東伸電機株式会社
代表取締役　此川　哲雄

定款変更につき通知公告
当社は、平成二十六年六月二十日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。
なお、同日に当社の株券は無効となります。
平成二十六年六月五日
東京都中央区日本橋蛎殻町一丁目一〇番一号
日綜産業株式会社
代表取締役　小野　辰雄

定款変更につき通知公告
当社は、平成二十六年六月二十五日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。
なお、同日に当社の株券は無効となります。
平成二十六年六月五日
富山県高岡市米島二八二番地
中越テクノ株式会社
代表取締役　釣　毅彦

定款変更につき通知公告
当社は、平成二十六年六月二十五日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。
なお、同日に当社の株券は無効となります。
平成二十六年六月五日
富山県高岡市材木町一番地の六
中越緑化株式会社
代表取締役　宮脇　茂實